

## 会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称  
第4期丹波篠山市教育振興基本計画策定委員会第1回会議
- 2 開催日時  
令和7年3月28日（金） 13時30分から15時47分まで
- 3 開催場所  
丹波篠山市役所第2庁舎3階2—301・302会議室
- 4 会議に出席した者の氏名（敬称略）
  - (1) 委員 當山 清実（教育に識見のある者）、今井 進（社会教育関係者）、  
足立 弘美（社会教育関係者）、前河 久美（学校教育関係者）  
薄墨 嘉人（学校教育関係者）、中西 典子（学校教育関係者）  
荒木 美景（学校教育関係者）、高森 俊広（学校教育関係者）
  - (2) 事務局 酒井 寛興、小嶋 拓也、山内 俊秀、北尾 真理奈
  - (3) その他 丹後 政俊
- 5 傍聴人の数  
3名
- 6 議題及び会議の公開・非公開の別  
公開
- 7 非公開の理由
- 8 会議資料の名称
  - (1) 次第、名簿、設置要綱等
  - (2) 諮問「丹波篠山市教育振興基本計画案策定にかかる提言について」 資料1
  - (3) 第4期丹波篠山市教育振興基本計画の策定について 資料2
  - (4) 第4期丹波篠山市教育振興基本計画の構成について 資料3
  - (5) 第3期丹波篠山市教育振興基本計画の検証結果について 資料4
  - (6) （国）第4期教育振興基本計画（概要・パンフ）
  - (7) （県）ひょうご教育創造プラン（概要）
  - (8) 第3期丹波篠山市教育振興基本計画（概要・基本計画）
- 9 審議の概要  
別紙のとおり

審議の概要

発言者	審議内容および発言内容
	<p>1 開会 酒井学校教育部長から諸説明</p> <p>2 委員委嘱 丹後教育長より各委員に委嘱状を交付</p> <p>3 あいさつ 丹後教育長あいさつ</p> <p>4 自己紹介</p> <p>5 委員長及び副委員長選出 委員の互選により下記のとおり選出 委員長：當山 清実 氏 副委員長：今井 進 氏 (以降の議事については、當山委員長が進行)</p> <p>6 諮問 (1)「丹波篠山市教育振興基本計画の策定にかかる提言について」</p> <p>7 協議事項 (1)第4期丹波篠山市教育振興基本計画の策定について</p>
事務局	資料に基づき事務局より説明。
A委員	年度計画である「令和7年度 丹波篠山の教育」は既に完成している中、上位計画を策定するにあたり、どのように考えればよいのか。
事務局	<p>本来であれば上位計画である「第4期丹波篠山市教育振興基本計画」に沿って、年度計画である「令和7年度 丹波篠山の教育」を策定することになるが、今回は策定した形になり、順序が逆になっている。策定にあたっては、国や県のトレンド等も踏まえ策定したつもりであるが、必ずしもこの計画に縛られるのではなく、あくまで参考として見ていただきたい。</p> <p>(2)第4期丹波篠山市教育振興基本計画の構成について</p>
事務局	資料に基づき事務局より説明。
副委員長	第4期ひょうご教育創造プランの「社会情勢・教育環境の変化」

<p>事務局</p>	<p>において、震災・気象災害への対応が記述されているが、本市の第4期計画中には記述の予定がない。学校教育や社会教育の中でも必要と考えるが、どうか。</p> <p>当然、本市でも防災は大事に考えており、「丹波篠山の教育」の子どもの学びを支える環境づくりの安全安心で質の高い環境の整備で記述している。また、防災教育、防災体制の充実で、阪神・淡路大震災にも触れている。「社会情勢・教育環境の変化」での記述はなくとも、例えば、子どもの学びを支える環境づくりの視点から記述する等も検討する。</p>
<p>A委員</p>	<p>現在策定中の丹波篠山市総合計画の後期基本計画とも整合を図っていく必要があるのではないかと。</p>
<p>事務局</p>	<p>丹波篠山市総合計画審議会には教育委員も出席しており、整合性を図りながら進めていきたい。</p>
<p>委員長</p>	<p>第3章「社会情勢・教育環境の変化」の中で「新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う教育の変化」とあるが、環境の変化の中で「変化」が二重になっており、後ろの部分はカットし「新型コロナウイルス感染症の拡大」との表現でよいと思う。</p> <p>同じく「令和の日本型学校教育」については、兵庫県と同様に「令和の日本型学校教育の構築」と入れたほうがよいのではないかと。</p> <p>また、「急速な技術革新」についても、「Society 5.0時代の到来」もしくは「～進展」まで入れたほうがよいと思う。</p>
<p>B委員</p>	<p>基本方向1「子どもの根っこを育てる乳幼児教育の推進」の(3)「乳幼児教育の充実」となっているが、「子ども」と「乳幼児」で何が違うのか。</p> <p>また、上位に「～乳幼児教育の推進」がある中、「(3)乳幼児教育の充実」が抽象的で、具体的な中身が想像しづらいように思う。</p>
<p>委員長</p>	<p>「基本方向3、子どもの学びを支える環境づくりの推進」の(1)について、多様性の尊重と包摂性のある教育を踏まえて「すべての子どもたちが自分らしく安心して過ごせる教育環境の整備」としたとのことであるが、(2)～(5)までは、学校園づくり、家庭の教育力の向上、教職員の資質能力の向上、保幼小中高大の連携に対し、(1)だけが異質な感じがする。上位の環境づくりと教育環境の整備が重複しているように感じる。県と同様に「多様性の尊重と包摂性のある教育の推進」をそのまま使ってもよいのではないかと。</p>
<p>B委員</p>	<p>第4章「4、教育主体の責任と役割」(2)教育機関に保育園と子ども園とあるが、保育園の後に幼稚園が入るのではないかと。</p>
<p>C委員</p>	<p>また、「子ども」の記述に「子ども」「こども」が混在しているので整理が必要と思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>「こどもまんなか社会」との記述について、「まんなか」ではなく「中心」の方が分かりやすいのではないかと。</p>
<p>事務局</p>	<p>こども家庭庁が掲げる政策用語であり、必要に応じ注釈をつける予定である。</p>
<p>B委員</p>	<p>第4期ひょうご教育創造プランの基本方針2の(4)で「関係機関</p>

	<p>等との連携の強化」が記述されており、本市でも入れるべきではないか。昨今、子どもたちを取り巻く課題が多様化する中で、学校だけで対応するのではなく、多くの専門家と連携しており、現場の人間としては記述願いたいと思う。</p>
<p>委員長</p>	<p>学校単独だけでは解決できない課題が山積している中、いわゆるチーム学校や外部の専門機関等を活用した学校づくりの推進は非常に重視されているところであり、関係機関等との連携の強化については、ぜひ、入れていただくような形で検討いただければと思う。</p>
<p>委員長</p>	<p>3の「(3) 家庭の教育力の向上」について、家庭に行政が踏み込み教育力を高めることは難しい面もあると感じる中、兵庫県の場合は、「学校・家庭・地域との協働による豊かな学びの推進」との表現になっており、家庭の教育力との記述を単独で残しておいてもいいのかどうか、検討されたい。</p>
<p>D委員</p>	<p>古市小学校の転落事故を受けて、本市では「安全安心」に重きを置いて取り組んできたと認識しており、これまでは、「安全安心で質の高い学習環境の整備」との記述があった。安全であるから安心であると考えるとき、本市の計画においては「安全」という言葉を必ず入れてもらいたいと考える。</p>
<p>事務局</p>	<p>「子どもの学びを支える環境」との記述について、県では「子どもの育ち」という広い視点にも立っているが、どうか。</p>
<p>委員長</p>	<p>県の場合、「育ち」と記述し、学校に限定せずに社会全体での取り組みを網羅しているのに対し、本市の3「子どもの学びを支える環境づくりの推進」では、学校園づくりや教職員、連携等、より学校にフォーカスしているようなイメージになっている。次回までに、整理、検討いただければと思う。</p>
<p>副委員長</p>	<p>4「人生100年時代を豊かに生きる学びの推進」の(3)「文化財と町並みの保存と活用」について、「歴史文化遺産の学びと継承」としたほうが、より幅広い取組を表現できるのではないかと。</p>
<p>事務局</p>	<p>「学びと継承」という記述に、「活用」の視点も含まれるのか。</p>
<p>副委員長</p>	<p>含まれると認識している。</p>
<p>D委員</p>	<p>「3- (5) 保幼こ小中高大の連携」に関し、校種間の縦の連携が記述されているが、少子化が進展する中においては横のつながり、横の連携も必要となってくると思う。「小中高大の縦横の連携」という形が理想であると思う。</p>
<p>B委員</p>	<p>幼稚園に関しても小規模化しており、園が他園と交流している実態も踏まえ、「小中高大の縦横の連携」に「幼」も含めていただきたいと思う。</p>
<p>委員長</p>	<p>その他、意見、提案については、4月11日までに別紙「意見・提案票」にて事務局まで送付願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>(2) 第3期丹波篠山市教育振興基本計画の検証結果について 資料に基づき事務局より説明。</p>

